



tamagawagakuen-chounaikai 町田市玉川学園 2-19-5
玉川学園町内会 月曜日～金曜日 10:00～16:00
https://tamagawagakuen-chonikai.net
Tel/Fax : 042-725-0438 t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp

2020年 玉川学園町内会定期総会のご案内 総務部

2020年定期総会を下記の通り開催致します。多くの会員の皆様のご出席をお待ち申し上げます。

下記の通りご案内申し上げますが、新型コロナウイルス感染の状況によりましては総会の延期または書面実施への変更、下記細部の変更もあり得ます。その場合はホームページや町内会掲示板等でお知らせしますのでお含みおきください。

2020年4月26日(日) 午後1時～3時30分(予定) 町田第五小学校体育館 (上履きをご持参ください)

定期総会は…

町内会の前年度の事業報告・決算報告、新年度の事業計画案・予算案を審議し、地域の諸問題について話し合う大切な会合です。

会場について

一昨年までは、「さくらんぼホール」を会場としていましたが、ホールの収容人員が180名程度のため出席者が多い年にはホール内に案内できず、やむを得ずロビーからの参加をお願いしたこともありましたが、より多くの会員の方にご出席頂きたいと考え、町田第五小学校のご了解を得て昨年より会場を五小体育館に変更させて頂いております。

「①出欠票・②委任状・③議決権行使書」について

玉川学園町内会の現在の会則では、「総会は、70名以上の出席によって成立する」(玉川学園町内会会則第20条第1項)となっています。ただ、「4,000名近くの会員がいるのに70名ではあまりにも少ないのではないか?」というご意見も会員の一部の方から寄せられています。また、時代に合わせた新しい会則に変更する必要があるというご意見もあります。現在懸案となっている「認可地縁団体」への移行の際には、総会の定足数は会員の過半数が必要条件になります。このようなことから、近い将来には過半数の定足数の条件を満たす必要があり、委任の可否を確認する方法を昨年より試みるようになりました。色々のご意見を頂戴した上で、より良い方法を考えていきたいと考えております。今年、昨年の「①出欠票・②委任状」に「③議決権行使書」を加え、より細かく会員の皆様のご意向を反映できるように改めました。

「①出欠票・②委任状・③議決権行使書」の作成、提出について

「①出欠票・②委任状・③議決権行使書」は一枚の書類として各班の総会資料回覧時にお届けします。総会出席の会員は①出欠票の「出席」にO印を付して署名まで。欠席の会員は、①出欠票の「欠席」にO印を付した上、②委任状(決議事項全部に賛成の場合)に署名するか、または③議決権行使書(決議事項一項毎に意思表示)に署名してください。自署でない場合は捺印ください。作成方法と提出方法は同書にも記載してあります。署名後の同書は同時に回覧される封筒に入れてください。将来の総会成立条件となる「定足数は会員の過半数」を成し遂げるために書類提出にご協力ください。

定足数について

今回の定期総会については、現在の会則のとおり「総会は、70名以上の出席によって成立する」に変更はありません。

定期総会資料について

- 定期総会資料は、以下の方法で周知します。
① 定期総会の「①出欠票・②委任状・③議決権行使書」の各戸配布時に、回覧します(各班の回覧)。
② 必要な方には、町内会事務所にてお渡しします。
③ 町内会ホームページに整い次第掲載します。

定期総会資料に関するご意見、ご質問について

定期総会資料に関するご意見、ご質問については、文書、メール、FAXにてお願いいたします。ご意見、ご質問とともに、地区名、支部名、お名前、ご連絡先を明記の上、4月15日(水)までに町内会事務所までお寄せください。定期総会の場か、または個別にお答えいたします。無記名の場合にはお答えできませんので、予めご了承願います。なお、電話での対応は出来かねますのでご遠慮ください。

「花をめぐって焼き団子」のご案内 第二地区 / 共同: さくらと緑のプロジェクト

参加費 ひとり1本 申込不要 花をめぐって焼き団子を開催いたします。ぜひご参加ください。

雨天中止 今年も、さくらオリエンテーリングの後、焼き団子をいただくながら、さくらの下で地域の方々と交流を深めましょう! ご家族、お友達同士、多くの方々のご参加お待ちしております。

4月5日(日)11時～13時 3丁目子ども広場 (ころころ児童館東側) 参加費: お団子の串に使う割りばし1本 持ち物: ボールペン、飲み物

2020年はなびら市 & さくらめぐり 他イベントのご案内 玉学はなびら市実行委員会

玉川学園地域は町田市でも名の知れたさくらの名所です。90年ほど前に先人たちが思いを込めて植えたさくらが咲き誇り、愛おしい春の風景を楽しませてくれます。

新型コロナウイルス感染の状況によりましてはイベントの中止もあり得ますのでご了承ください。変更となり次第ホームページでお知らせいたします。



今年もさくらめぐり - はなびら市 - が開催されます。3月21日(土)から4月5日(日)までの間の週末はイベントが盛りだくさんです。ぜひお花見と共に桜色の玉川学園を楽しんでください。

←リーフレットは町内会ホームページに掲載しています

4月4日(土)はなびら市 玉川学園北口商店街 11時～16時
4月5日(土)さくらめぐり 3丁目子ども広場 時間はリーフレットに記載
会場A: 街角コンサート 商店街うまいもの店 防災食のアレンジ料理試食会
会場B: パザー・春の市 ギャラリーの仲間たちの小さな店
会場C: 春色ランチ
会場D: 花をめぐって焼き団子 & スタンプラリー 南大谷小学校オヤジの会 はなびら屋台市 プレーリヤカーがやってくる!
会場E: ぎやざーギャラリー
会場F: MGサッカー教室開催!!
会場G: 3/21(土)～4/5(日) はなやかフラッグアート

普段から樹木の管理を! 台風の発生が多くなる6月～10月は、樹木が旺盛に成長する時期でもあります。枝葉が茂りすぎていると、風の抵抗を受けやすく、強風時に枝に大きな力がかかり、折れやすくなってしまいます。そのため、事前に枝葉を剪定(せんてい)し、枝折れのリスクを減らしましょう。高さのある樹木が電線に接触すると大変危険です。台風の発生は予測できませんので、普段から樹木の管理をしておきましょう。

第4回みんなの防災フェアが 開催されました

第六地区

あのとき役立った私の知恵【No.6】

防災防災部

今季最も寒い日となった2月9日(日)、こすもす会館で第4回みんなの防災フェアが開催され、地域の方が30名(内、子ども6名)参加しました。



午前中は、スタンドパイプ放水大会、初期消火コンテスト、AED・心肺蘇生コンテストが行われました。消防署員からスタンドパイプの操作方法について指導を受けた後、スタンドパイプの放水での(ま)を倒す個人競技です。男女子供を問わず足を踏ん張り筒先とホースの連結部を腰に当てて放水する姿に拍手が起こり、最初は緊張していた顔も、的を倒すと皆さん満足そうな顔に変わっていました。

家庭用消火器(訓練用の水消火器を使用)を使った初期消火コンテストは、「火事だ!」を叫び消火器を火元近くを持っていき安全ピンを抜き、ホースの先端を持って火元に向け、レバーを握り、火元に見立てた的に消火剤(実際には水)を散布する一連の動作を採点する個人競技です。採点基準すべてクリアすると合格となります。皆さん寒さも忘れて真剣に取り組んでいました。慌てず、落ち着いて行動している人は合格していました。

室内では、4つのチームに分かれAED・心肺蘇生コンテスト(チーム対抗戦)が行われました。消防署員が採点します。人集めの呼びかけ、現場の安全確認、119番通報の依頼、AEDの手配、心臓マッサージ(胸骨圧迫)の正確さ、リレーによる継続、AEDの操作などが採点対象です。各チーム10分以上の試技です。心臓マッサージは1分ほど行うと息が上がってしまうほどの作業です。リレーで繋げていく大切さを、身をもって体験したようです。2分ごとにくるAEDからの音声指示に対応しながら、ひたすら、心臓マッサージを交替で行っていました。

ランチを挟んで、午後は「火事だ!」を叫ぶ大声大会とビンゴゲームで盛り上がりました。みんなの防災フェアは子供から大人まで誰もが楽しみながら防災の基礎を学べるフェアとして回を重ねています。参加者一人一人が時間をかけて訓練に励む様子に消防署員から「これほど、しっかり訓練されているところは珍しい」とお褒めの言葉をいただきました。

防災交流会・講習会を 開催いたしました

第四地区

2月16日(日)さくらんぼホールにて地域活性化事業と地区自主防災隊独自事業を連携させた「防災交流会・防災講習会」を開催しました。

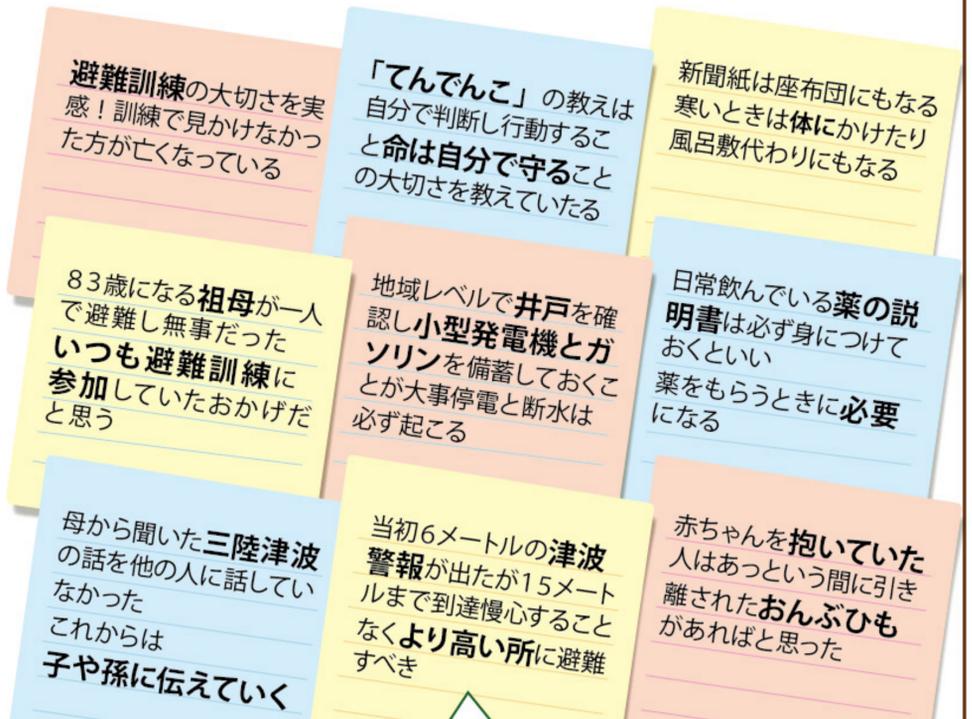
防災交流会には38名が参加。地区長からの開会挨拶、自主防災隊活動報告に続き、会場から「震災時の家具転倒防止対策」「一時集合場所と避難経路」「AEDの設置場所」「避難所とペット」等について意見が出され、防災課題の共有が図られました。防災講習会には43名が参加。町田消防署から講師を招きAEDと消火器の操作実習と質疑を行い、震災時の家具転倒の危険性を周知するDVD「その時 家具が凶器になる」を視聴、最後に消防からの講評を受けました。



回収したアンケートでは、交流会・講習会ともに「良かった」の声が大多数であり、成功裏に閉会となりました。このアンケートにも多数の意見が寄せられており、昨年第四地区が独自に実施した防災意識調査の結果と併せて2020年度の取組みに活かしていくことにしています。

東日本大震災では、被災地の多くの自治体が壊滅的な被害を受け、避難所には自治体の職員はおらず避難者自らが手探りで運営にあたりました。

そのような避難生活をいくらかでも改善しようとして生まれた「あのとき役立った私の知恵」を前回に続き掲載します。



「あのとき役立った私の知恵」は東京臨海広域防災公園・そなエリア東京に掲示されています。町内会のホームページと町内会だよりに掲載することを許可して下さった東京臨海広域防災公園・そなエリア東京に感謝いたします。



この町のおさんぼ
その実のかたちが、三味線をぺんぺん
と鳴らす撥(ばち)に似ているので、そのよ
うな別名がつきました。しかし私にはその実
がハートに見えます。春風に吹かれてゆらゆ
らと揺れるたくさんのハートを見てると優
しい気持ちになります。
冬の間、ぺんぺん草の葉っぱは土の上で放
射状にべたんこになって過ごします。なるべ
く多く太陽を浴び、栄養をどんどんと根にた
めためです。そして暖かくなると根にた
その栄養を使って、新しい茎は放射状の中央



資源回収の報告 2月重量は84.5トンでした 環境部

資源物は 収集当日の朝8時半までに出してください ※古紙・ダンボールは必ず紙ひもで括ってください

資源物のお問い合わせは 町内会事務所または 大興資源へ 045-929-4813 資源物の不正な抜き取りを目撃した時は 日時、場所、回収車の車両番号などを町内会まで 725-0438